

北多摩二号・浅川水再生センター間連絡管

多摩川をはさんで向かい合う二つの水再生センター間を結ぶ連絡管があります。

連絡管は、震災時等のバックアップ機能、施設の再構築や日常の維持管理における相互融通機能を備え、効率的かつ安定的な下水処理に貢献します。



施設の周辺

浅川水再生センターは、浅川が多摩川に合流する風光明媚な三角州にあります。新撰組・土方歳三ゆかりの石田寺や日野クリーンセンターに隣接しています。放流先である根川沿いは桜の名所で、春には多くの人が訪れます。



下水道の役割や水環境の大切さを、楽しみながら学べる体験型施設です。

●開館時間/9:30~16:30（入館は16:00まで）

●入館無料

●休館日/月曜日（月曜日が祝休日の場合は開館し、その翌日休館）、年末年始
※夏休み期間は無休

●所在地/江東区有明2-3-5 有明水再生センター5階

●☎ 03-5564-2458

●ホームページ <https://www.nijinogesuidoukan.jp/>

下水道局との関係をおわす
悪質業者にご注意を！

下水道局では、宅地内排水設備の修理や清掃などを業者に依頼することはありません。

令和5年3月発行:東京都下水道局総務部広報サービス課 ☎ 163-8001 新宿区西新宿2-8-1

☎ 03-5320-6515 FAX 03-5388-1700 令和4年度規格表第4類登録第91号

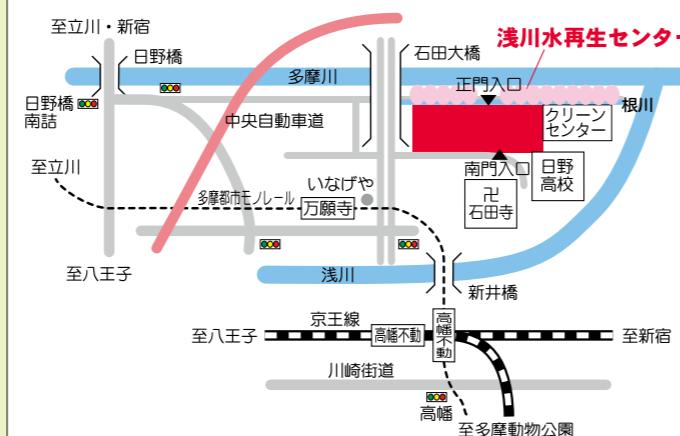
北川原公園

水処理施設の上部空間にある「北川原公園」は、広い芝生、遊歩道があり、多摩川やモノレール、富士山などの眺めが楽しめます。

(連絡先) 日野市 環境共生部 緑と清流課 公園緑政係 ☎ 042-514-8307



案内図



- 所在地 〒191-0021 東京都日野市石田1-236
- 連絡先 ☎ 042-572-7711 (北多摩二号水再生センター)
- 交 通 多摩都市モノレール「万願寺」駅から徒歩10分



リサイクル適性
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

R70
古紙パラフ配合率70%再生紙を使用しています



地域で育む水環境 浅川水再生センター



●処理区域



浅川水再生センターの処理区は、日野市の大部分と八王子市的一部分で、計画処理面積は3,902haです。

A₂O法（嫌気-無酸素-好気法）や新たな高度処理（嫌気・同時硝化脱窒処理法）という従来よりも水をきれいにできる高度処理方式を一部取り入れ、処理した水は根川を経て多摩川に放流しています。また、その一部を砂ろ過してセンター内の機械の洗浄・冷却やトイレ用水などに使用しています。

（令和5年4月現在）

●運転開始

平成4年11月

●敷地面積

160,873m²

●処理能力

126,100m³/日

●水処理施設

沈砂池
第一沈殿池
反応槽
第二沈殿池

汚泥処理施設

重力濃縮槽
濃縮機
脱水機
焼却炉

5池
6池
7槽
7池

2槽
3台
3台
2基

●流入・放流水質

水再生センターからの放流水は、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」の水質基準を十分に満たし、魚がすめる水質です。

単位: mg/L

項目	流入水	放流水	条例による放流水の水質基準
BOD	180	2	25以下
COD	110	7	—
全窒素	35.2	10.0	30以下
全リン	4.0	0.5	3以下

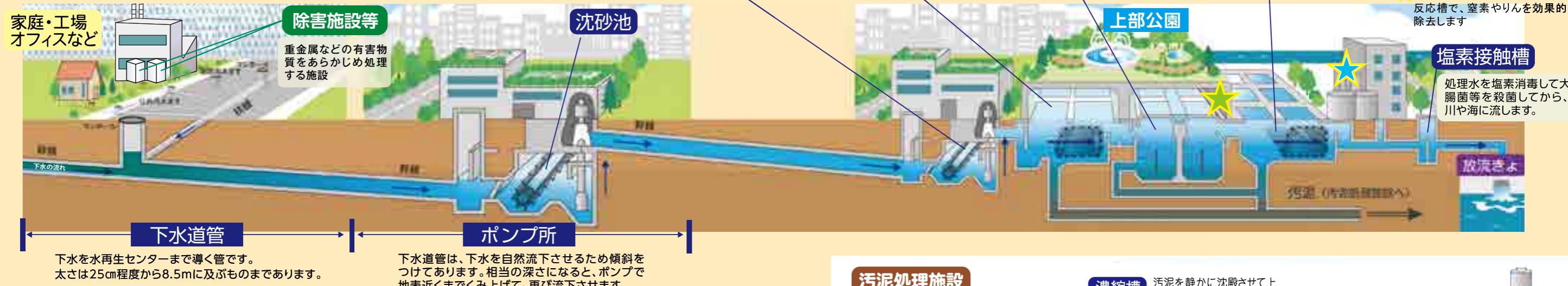
※BOD、CODは、数値が高いほど水が汚れていることを示します。BODは、微生物が有機物を分解するのに使う酸素量、CODは酸化剤で有機物を分解して消費する酸素量で測ります。放流水の水質基準は、河川はBOD、海域はCODにより定められています。全窒素、全リンは、赤潮の発生などと深くかかっています。



下水道のしくみ

下水道は、主に3つの施設でできています。

- ・下水を集めて流す下水道管
 - ・下水道管が深くなりすぎないように途中で下水をくみ上げるポンプ所
 - ・下水を処理してきれいな水によりがえらせる水再生センター
- どの施設も正しく働くように日々点検、清掃、補修などを行っています。



下水道の役割

汚水の処理による生活環境の改善

家庭や工場から排出された汚水を処理して、快適な生活環境を確保します。

雨水の排除による浸水の防除

道路や宅地に降った雨水を速やかに排除して、浸水から街を守ります。

川や海などの水質保全

再生水や下水熱など下水道が持つ資源・エネルギーの有効利用や下水道施設の上部空間の利用などにより、良好な都市環境を創出するという新しい役割を担っています。

新たな役割

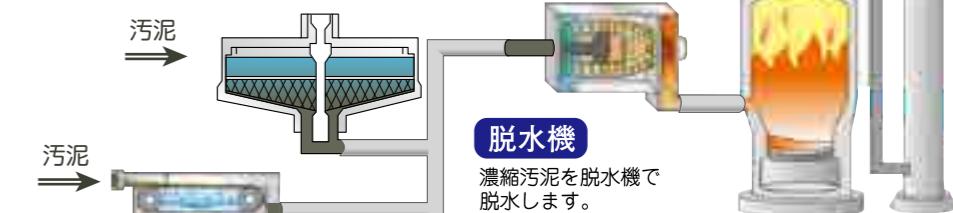
再生水や下水熱など下水道が持つ資源・エネルギーの有効利用や下水道施設の上部空間の利用などにより、良好な都市環境を創出するという新しい役割を担っています。

汚泥処理施設

汚泥の水分を取り除き、焼却しています。

※ 汚泥処理施設のない水再生センターは、汚泥処理施設のある水再生センターに送って処理します。

濃縮槽 汚泥を静かに沈殿させて上澄みと濃縮汚泥に分けます。



濃縮機 薬品を加え凝集させた汚泥をベルトに乗せ、重力ろ過によって水分を分離します。

焼却炉 脱水した汚泥を焼却して灰にします。

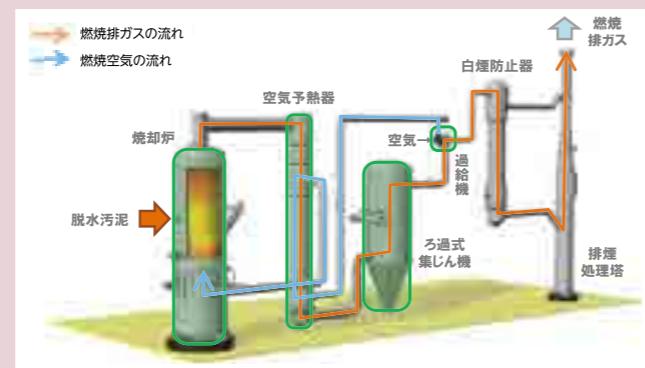
施設平面図



浅川水再生センターの特色 ターボ型流動焼却炉

温室効果ガス削減のため、平成24年度に従来型焼却炉をターボ型流動焼却炉に改良しました。

焼却炉から出た燃焼排ガスを過給機に取り込み、内部のタービンを回転させることで同じ軸にある圧縮機が回転し、圧縮空気を発生させます。この圧縮空気を空気予熱器で昇温後、燃焼空気として焼却炉へ送ります。炉内を圧力状態にすることで燃焼速度を高め、高温で燃焼することにより、二酸化炭素の298倍の温室効果を持つ N_2O （一酸化二窒素）の排出を大幅に削減します。

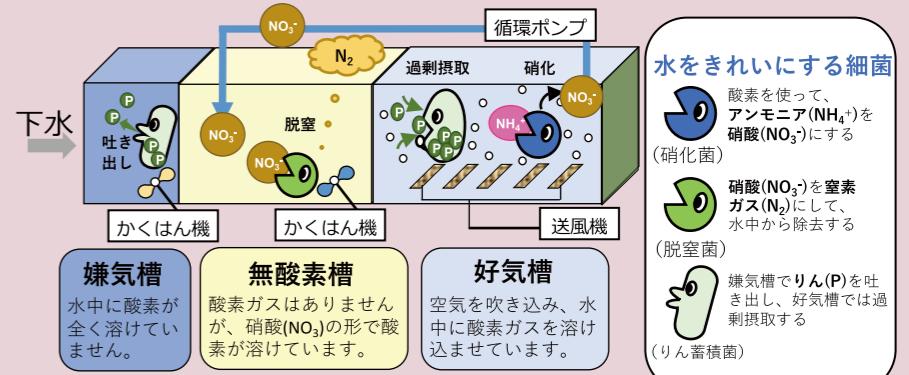


高度処理施設

今までの下水処理では取り除きにくい窒素やりんが原因で、東京湾では依然として富栄養化による赤潮が発生しています。このため、一部施設で A_2O 法や嫌気・同時硝化脱窒処理法という高度処理を行って、赤潮の原因物質である窒素やりんを除去しています。

A_2O 法（嫌気-無酸素-好気法）のしくみ

嫌気、無酸素、好気の3つの槽があります。標準法と比較して電力使用量は増加しますが、より多くの窒素やりんを処理できる方法です。



新たな高度処理（嫌気・同時硝化脱窒処理法）のしくみ

A_2O 法と同等の水質を確保しつつ、電力使用量を削減できる処理方法です。

